

2	施設名（施設数）	広島市こども療育センター（3）		5 段階評価 （前年度評価） A (S)
	指定管理者	（社福）広島市社会福祉事業団		
	施設所管課	こども未来局こども青少年支援部 障害児支援担当	☐ 公募 ☒ 非公募	

令和7年度の状況						評価																																																
① 業務の実施状況（配置人員（4月1日現在）319人） 一つの項目（個人情報保護への対応状況）について「×」で、その他の項目は「○」であった。 指定管理者が、広島市から貸与されたカメラを、行事の様子等の画像データが保存された電磁的記録媒体（SDカード）を装着したまま、施設の療育室内において紛失するという事案が発生した。 これを受け、指定管理者から、使用者や持出日、返却確認等を記載する管理台帳を新たに整備するとともに、電磁的記録媒体に保存されたデータは共用パソコンに速やかに取り込むことを徹底するなどの再発防止策が提示され、現在はこれを遵守しつつ適正な管理が行われている。						a																																																
② 施設の利用状況 <table><tr><th colspan="2">区分</th><th>R7 利用実績 (ア)</th><th>R6 利用実績 (イ)</th><th>増減 {(ア)-(イ)}/{(イ)}</th></tr><tr><td rowspan="4">こども療育センター</td><td>療育相談所（診療件数）</td><td>2万6,458件</td><td>2万6,883件</td><td>1.6%減</td></tr><tr><td>児童発達支援センター及び児童心理治療施設</td><td>285人</td><td>255人</td><td>11.8%増</td></tr><tr><td>発達障害者支援センター運営事業</td><td>1,788件</td><td>1,558件</td><td>14.8%増</td></tr><tr><td>障害者相談支援その他事業</td><td>1,519人</td><td>1,358人</td><td>11.9%増</td></tr><tr><td rowspan="3">北部こども療育センター</td><td>療育相談所（診療件数）</td><td>7,592件</td><td>8,021件</td><td>5.3%減</td></tr><tr><td>児童発達支援センター</td><td>96人</td><td>101人</td><td>5.0%減</td></tr><tr><td>障害者相談支援その他事業</td><td>769人</td><td>612人</td><td>25.7%増</td></tr><tr><td rowspan="3">西部こども療育センター</td><td>療育相談所（診療件数）</td><td>9,110件</td><td>1万676件</td><td>14.7%減</td></tr><tr><td>児童発達支援センター</td><td>119人</td><td>125人</td><td>4.8%減</td></tr><tr><td>障害者相談支援その他事業</td><td>958人</td><td>731人</td><td>31.1%増</td></tr></table>						区分		R7 利用実績 (ア)	R6 利用実績 (イ)	増減 {(ア)-(イ)}/{(イ)}	こども療育センター	療育相談所（診療件数）	2万6,458件	2万6,883件	1.6%減	児童発達支援センター及び児童心理治療施設	285人	255人	11.8%増	発達障害者支援センター運営事業	1,788件	1,558件	14.8%増	障害者相談支援その他事業	1,519人	1,358人	11.9%増	北部こども療育センター	療育相談所（診療件数）	7,592件	8,021件	5.3%減	児童発達支援センター	96人	101人	5.0%減	障害者相談支援その他事業	769人	612人	25.7%増	西部こども療育センター	療育相談所（診療件数）	9,110件	1万676件	14.7%減	児童発達支援センター	119人	125人	4.8%減	障害者相談支援その他事業	958人	731人	31.1%増	-
区分		R7 利用実績 (ア)	R6 利用実績 (イ)	増減 {(ア)-(イ)}/{(イ)}																																																		
こども療育センター	療育相談所（診療件数）	2万6,458件	2万6,883件	1.6%減																																																		
	児童発達支援センター及び児童心理治療施設	285人	255人	11.8%増																																																		
	発達障害者支援センター運営事業	1,788件	1,558件	14.8%増																																																		
	障害者相談支援その他事業	1,519人	1,358人	11.9%増																																																		
北部こども療育センター	療育相談所（診療件数）	7,592件	8,021件	5.3%減																																																		
	児童発達支援センター	96人	101人	5.0%減																																																		
	障害者相談支援その他事業	769人	612人	25.7%増																																																		
西部こども療育センター	療育相談所（診療件数）	9,110件	1万676件	14.7%減																																																		
	児童発達支援センター	119人	125人	4.8%減																																																		
	障害者相談支援その他事業	958人	731人	31.1%増																																																		
③ 利用者の満足度 <table><tr><th rowspan="2">アンケート回答数</th><th colspan="2">満足</th><th colspan="2">不満</th><th rowspan="2">ふつう</th></tr><tr><th>満足</th><th>やや満足</th><th>やや不満</th><th>不満</th></tr><tr><td rowspan="2">473件</td><td>69.6%</td><td>14.8%</td><td>2.3%</td><td>1.0%</td><td rowspan="2">12.3%</td></tr><tr><td colspan="2">84.4%</td><td colspan="2">3.3%</td></tr></table>						アンケート回答数	満足		不満		ふつう	満足	やや満足	やや不満	不満	473件	69.6%	14.8%	2.3%	1.0%	12.3%	84.4%		3.3%		s																												
アンケート回答数	満足		不満		ふつう																																																	
	満足	やや満足	やや不満	不満																																																		
473件	69.6%	14.8%	2.3%	1.0%	12.3%																																																	
	84.4%		3.3%																																																			

(参考) 指定管理料等の収支状況 (令和7年度)

区分	計画 (ア)	実績 (イ)	差引 (イ) - (ア)
収入 (a)	23 億 3,791 万円	23 億 5,996 万 6 千円	2,205 万 6 千円
指定管理料	22 億 3,459 万 1 千円	22 億 5,618 万 7 千円	2,159 万 6 千円
その他	1 億 331 万 9 千円	1 億 377 万 9 千円	46 万円
雑収入	35 万円	81 万円	46 万円
前年度繰越金	1 億 296 万 9 千円	1 億 296 万 9 千円	0 千円
支出 (b)	22 億 3,494 万 1 千円	22 億 7,611 万 6 千円	4,117 万 5 千円
管理運営費等	22 億 3,494 万 1 千円	22 億 7,611 万 6 千円	4,117 万 5 千円
差引 (a) - (b)	1 億 296 万 9 千円	8,385 万円	△1,911 万 9 千円
次年度繰越金	1 億 296 万 9 千円	8,385 万円	△1,911 万 9 千円

- ・ 光熱費の高騰に係る影響額については、指定管理料の追加措置により対応している。